パートナー校の地域･保護者の皆様

2026.11.10（火）　５校　学校長

令和9年4月からコミュニティ･スクールが始まります！

真栄中学校パートナー校（真栄中･有明小･真栄小･美しが丘小･美しが丘緑小）

１　はじめに

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働がますます重要視されています。そのため、子どもが社会とのつながりの中で、多様な人と関わりながら学ぶ機会の充実を図り、変化の激しい社会をたくましく歩み続ける力を育むためには、教職員のみならず、地域にお住いの方や保護者の方からの適切なご支援をいただきながら、学校運営の改善を図っていく必要があります。そのために導入された制度がコミュニティ・スクールです。

２　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

学校運営協議会は、地域や保護者の皆さんと学校が目標を共有し、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みです。この学校運営協議会を設置した学校のことを「コミュニティ・スクール」と言います。

札幌市における学校運営協議会の特徴

① 小学校と中学校のパートナー校で一つの学校運営協議会を設置することにより、義務教育9年間における系統性･連続性のある学びや育ちを充実させます。
② 子どもの声を学校運営協議会に反映します。



３　コミュニティ・スクールの魅力・メリット

子どもにとっての魅力	・子どもたちの学びや体験活動が充実します ・地域への愛着が生まれ、地域の担い手としての自覚が高まります ・防犯･防災等の対策によって安心･安全な生活ができます
保護者にとっての魅力	・学校や地域に対する理解が深まります ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります ・小学校から中学校へのつながりが生まれ安心感が得られます
地域の人々にとっての魅力	・地域の防犯･防災体制等の構築につながります ・経験を生かすことで生きがいや自己有用感が生まれます ・学校運営協議会により地域ネットワークが形成されます
教職員（学校）にとっての魅力	・地域人材を活用した教育活動が充実します ・地域の方々の理解と協力を得た学校運営が実現します ・地域･保護者の協力により子どもと向き合う時間の確保ができます

パートナー校の地域・保護者の皆様

4　学校運営協議会の在り方について

〇学校運営協議会は「全体会（５校合同）」を年度初めと年度末の年２回開催することを予定しています。

〇その間、各校において「分科会」を１，２回開催する予定です。

・「中学校区青少年健全育成推進会」と各小学校「スクールゾーン実行委員会」については、今までどおりに実施する予定です。

5　学校運営協議会「委員」について

〇委員は「学校運営協議会規則」に定められている地域住民、ＰＴＡ役員、学校評議員、関係行政機関の職員などの方々から校長の推薦により、教育委員会から任命されます。

〇各校の校長は必ず委員になると規定されています。

〇委員の人数については、１中４小では 30 名以内と定められています。

〇委員の身分は「非常勤の特別職公務員」となります。

6　コミュニティ・スクールと「地域学校協働活動」の一体的な推進

〇「地域学校協働活動」とは

> 急激な社会変化の中で、未来を担う子どもたちを健やかに育てていくために、地域住民、学生、保護者等の幅広い地域住民等の参画を得て、学校を含む地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとなり連携・協働して行う様々な活動。

≪各校での現在の取組（例）≫

・清田区「まちの灯りスノーキャンドルづくり」（真栄小・真栄中）

・生活科「地域探検」（美しが丘小）

・「蛍の学習」「花いっぱいの活動」（美しが丘緑小）

・真栄中スクールバンド部の「吹奏楽指導・交流」（有明小）

〇コミュニティ・スクールと「地域学校協働活動」の一体的な推進

両者を一体的に推進することは、それぞれが持つ役割の充実や活性化につながるとともに、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されています。

